

# 鳥獣対策について

雪解け後、ほ場に野生鳥獣が侵入してくるので、以下の対策をお願いします。

## 1 電気柵の設置

- ・農作物に被害が出る前に電気柵を設置しましょう。エサがあると認識すると、執拗に侵入しようとします。
- ・設置後は、定期的に電圧を確認しましょう。適正な電圧値については、購入した業者にご確認ください。
- ・漏電を防ぐために、こまめに草刈り、もしくは除草剤の散布を行いましょう。



## 2 野生鳥獣を誘引する廃棄物の管理

- ・果菜類の茎や葉などの、作物の収穫を行ったあとの不要物である残渣をほ場内に放置すると、野生鳥獣を誘引してしまいます。
- ・残さは、電気柵の内側で管理しましょう。

## 3 ほ場周辺の草刈り

ほ場周辺に草が生い茂り、見通しが悪くなると野生鳥獣が侵入しやすくなります。定期的に草刈りを行いましょう。

問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター農産係 Tel.011-787-2220

# 土壌診断の申し込みについて

農業支援センターでは土壌化学性の分析を行っており、分析値から土壌診断を実施しています。定期的に土壌診断を受けて適性施肥を継続することで、健全な土壌状態の維持、作物の品質や収量の向上、施肥コスト削減が期待できます。

- (1) **分析項目**：pH、EC、CEC（保肥力）、有効態リン酸、交換性石灰・苦土・加里など
- (2) **土壌診断**：「北海道施肥ガイド」などにに基づき実施  
作付け予定にあわせた施肥設計を提案
- (3) **実施対象**：市内の農業者
- (4) **料 金**：1 検体1,500円（土壌分析～診断一式）
- (5) **期 間**：通年実施、受付後2～3週間で結果通知  
※混雑時（11月頃）は結果通知まで1か月以上かかる場合があります。
- (6) **申込方法**：札幌市農業協同組合の組合員の方は、同組合の各経済センターへお申し込みください。その他の方は、直接農業支援センターにお問い合わせください。



問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター地域支援係 Tel.011-787-2220